

聴覚障がい者・公共団体以外の機関や企業からの依頼は、神奈川県聴覚障害者福祉センターをご紹介します。

ご不明な点がございましたら障がい福祉課へご相談ください。

かながわけんちょうかくしょうがいしゃふくし
神奈川県聴覚障害者福祉センター

〒251-8533
神奈川県藤沢市藤沢933番地の2
TEL 0466-27-1911
FAX 0466-27-1225

平日（月曜日を除く）・土曜日
午前9時から午後9時まで
日曜日
午前9時から午後5時まで
休館日
月曜日・祝日・年末年始

安心してご利用ください

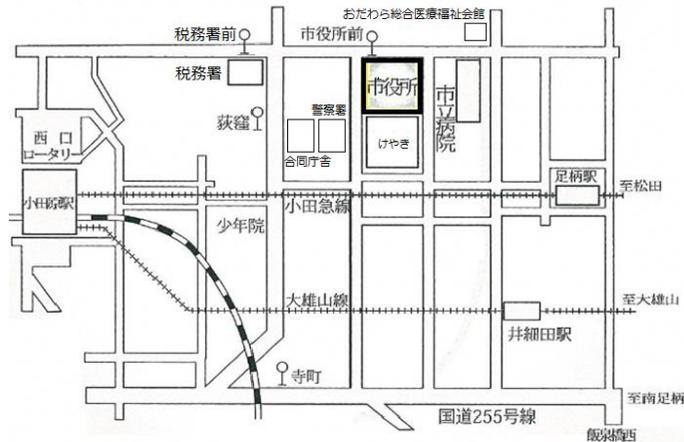
手話通訳者と要約筆記者には、業務上知り得たプライバシーや事柄について外部に漏らしてはならないという【守秘義務】が課せられています。



【要約筆記】とは

聴覚に障がいがある方に、話者の話をその場で要約して文字で伝えることです。

要約筆記者が、手書きやパソコンを使用して、個人や講演会等の場で対応します。



アクセス

《バス》

小田原駅東口

久野車庫・船原・小田原フラワーガーデン 方面

(2番乗り場) 市役所前下車徒歩1分

小田原駅西口

久野車庫・兔河原循環 方面

(2番乗り場) 市役所前下車徒歩1分

《徒歩》

小田原駅西口 徒歩15分

足柄駅 徒歩15分

井細田駅 徒歩10分

おだわらし 小田原市コミュニケーション支援事業

手話通訳者
要約筆記者
派遣のご案内



おだわらしやくしょ しょう ふくしか
小田原市役所 障がい福祉課

〒250-8555 おだわらしおぎくほ ほんち
小田原市荻窪300番地

TEL 0465(33)1468 (直通)

FAX 0465(33)1317

メール shuwa-youhitsu@city.odawara.kanagawa.jp

令和7年4月1日版

手話通訳・要約筆記 申込方法

- ❁ 氏名
- ❁ 住所・FAX 番号
- ❁ 派遣希望日時
- ❁ 場所
- ❁ 内容
- ❁ 待ち合わせ場所
- ❁ 待ち合わせ時間

以上を記入して障がい福祉課へ
(申請書は障がい福祉課にあります)
聴覚障がい者の方は

無料 で利用できます

受付時間

- ❁ 開庁時(月～金)
午前8時30分から午後5時15分まで
- ❁ 通訳が必要な日の7日前までにお申込みください。
- ❁ 緊急の場合はご相談ください。
- ❁ FAX・メールでのお申込みは24時間受付しています。(対応は開庁時)

びょういん 病 院

❁ 診察・検査の説明

❁ 健康診断

❁ 栄養指導 など



❁こんなときに利用できます❁

しごと 事

❁ 就職の相談

❁ 会社見学

❁ 採用面接 など

きょういく 教 育

❁ 授業参観・懇談会

❁ 家庭訪問・個別面談

❁ 入学式・卒業式 など



にちじょうせいかつ 日 常 生 活

❁ 自治会の役員会

❁ 家族の冠婚葬祭

❁ 電話による手続き など

た そ の 他

❁ 公共団体主催の講演会

❁ 聴覚団体のイベント など

❁ 原則として、政治・宗教・営利目的および個人の趣味・娯楽に関する派遣はできません。
また、内容によっては利用できない場合があります。